

平成28年4月6日

港小学校保護者の皆様へ

高浜市立港小学校長
神谷理

**「東海地震予知情報」または「東海地震注意情報」が発表されたとき
および高浜市で震度5弱以上の地震が発生したとき、また高浜市に
「大津波警報」または「津波警報」が発表されたときの対応について**

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解ご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、見出しのことにつきまして、平成27年4月6日付けでご依頼いたしました。しかし、その後全家庭に配付されました「高浜市防災マップ」で示された港学区の被害想定や、「高浜市地域防災計画」の修正等から、本校の対応についても見直しを図る必要が出てきました。

そこで、児童の安全確保の観点から以下のようにしますのでよろしくお願いいたします。

1 「東海地震予知情報」（東海地震が発生するおそれがあると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報）または、「東海地震注意情報」（観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報）が発表されたとき

※「東海地震予知情報」、「東海地震注意情報」はテレビ、ラジオで放送されます。

(1) 登校する以前に発表された場合

- ① 登校させないでください。授業および学校行事を中止にします。
- ② その後、地震予知判定会による「解除情報」または「安全宣言」の発表を受けて、授業を再開します。授業再開の案内などは、メールマガジン、ホームページ等で発信します。
- ③ 「東海地震に関する調査情報」の場合は、平常授業を行います。

(2) 登下校時に発表された場合

- ① 登校してきたお子さまへの対応は、下記「児童が在校している場合」に準じます。
- ② 下校後は、上記「登校する以前に発表された場合」に準じます。

(3) 在校中に発表された場合

- ① 授業および学校行事を中止にし、速やかに運動場に集まります。
- ② その後、ただちに高浜小学校へ避難します。
- ③ 保護者は安全を確認したうえで、速やかにお子さまを高浜小学校まで、徒歩で迎えに来てください。

高浜小学校でのお迎え場所は、高浜小学校運動場南西(バックネット周辺)を予定しておりますが、状況により異なります。現場での指示に従ってください。

教職員が誘導しますので、ご承知おきください。

- ④ 学校再開については、(1)「登校する以前に発表された場合」②に準じます。
- ⑤ 「東海地震に関する調査情報」の場合は、平常授業を行います。

2 高浜市で震度 5 弱以上の地震が発生したとき

(1) 登校する以前に発生した場合

- ① 登校させないでください。授業および学校行事を中止にします。

(2) 登下校時に発生した場合

- ① 最寄りの安全と思われる場所（空き地等）に避難します。
- ② 地域住民とともに高台へ避難します。＜一次避難＞
- ③ 落ち着いたら、家族と約束した場所へ避難します。＜二次避難＞
- ④ 学校に避難した場合は、項目 1 「東海地震予知情報」または「東海地震注意情報」が発表されたときの(3)「在校中に発表された場合」に準じて避難しますので、お迎えをお願いします。

(3) 在校中に発生した場合

項目 1 「東海地震予知情報」または「東海地震注意情報」が発表されたときの(3)「在校中に発表された場合」に準じて避難しますので、お迎えをお願いします。

- ※ 二次避難場所については、あらかじめ家族で話し合っておいてください。
- ※ 高浜市で震度 5 弱以上の地震が発生したときは、高浜市災害対策本部が設置されます。その後対策本部の解散を受けて、高浜市教育委員会から各校に「安全宣言」が伝えられます。通学路や校舎の安全状況が確認できたら授業を再開します。授業再開の日時等については、メールマガジン、ホームページ等で発信します。なお、通信回線の遮断等でネットでの情報発信が不可能な場合は、広報車等でお知らせします。

3 高浜市に大津波警報・津波警報が発表されたとき

(1) 登校する以前に発表された場合

- ① 登校させないでください。授業および学校行事を中止にします。
- ② 大津波警報の場合は、ただちに高いところへ避難してください。津波警報の場合は、各家庭の判断で状況により高いところへ避難してください。
- ③ 授業の再開について、「大津波警報」発表時は、上記項目 2 「高浜市で震度 5 弱以上の地震が発生したとき」の ※注釈に準じます。

また、「津波警報」発表時は、気象庁の「解除情報」の発表を受けた後に通学路や校舎の安全状況を確認して授業を再開します。再開の日時等については、メールマガジン、ホームページ等で発信します。

(2) 登下校時に発表された場合

- ① 登校してきたお子さまへの対応は、項目 1 「東海地震予知情報」または「東海地震注意情報」が発表されたときの(3)「在校中に発表された場合」に準じて避難しますので、お迎えをお願いします。
- ② 下校後は、上記(1)「登校する以前に発表された場合」に準じます。

(3) 在校中に発表された場合

- ① 授業および学校行事を中止し、ただちに高浜小学校に向けて避難します。
- ② 項目 1 「東海地震予知情報」または「東海地震注意情報」が発表されたときの(3)「在校中に発表された場合」に準じて避難しますので、お迎えをお願いします。
- ③ 学校再開については、上記(1)「登校する以前に発表された場合」③に準じます。